フリーマーケット実施要項

目　的　　やまぐちエコ倶楽部が企画運営するフリーマーケットは市民が不要になった物をリユースする場を提供することによる、ごみの減量を目的としています。

日　時	毎月　第 2 日曜 開催月　4月、5月、6月、10月。11月、12月 （7月、8月、9月、1月、2月、3月は休み） 9：30～13：00 (雨天中止)
会　場	山口市リサイクルプラザ南側駐車場
毎月の 募集方法	前月 15 日 (休館の場合は 16 日) この要項、規約をご理解、ご了解の上、午前 9 時より電話で申し込みください。 〆切は、開催日の前々日の金曜日 区画が満杯の場合はキャンセル待ちとなります。 キャンセルが出た場合、上位の人から連絡をしますが、連絡がつかない場合は次の人になります。 ※飲食出店者の申込みは、消防署に提出するため、保健所の許可書（写）を添えて、申込み月の月末までとします。
募集区画	46 区画以内　　飲食 4 区画　　1 区画駐車スペース 1 台分
出店品	リユース、リサイクルを目的とした、一般家庭の不用品、 手芸、工芸、園芸品　など 飲食の出店者は、保健所が発行する許可書が必要です。
出店共益費	300 円 (1 区画当たり)
問い合わせ先	山口市リサイクルプラザ　TEL　083-927-7122 山口市大内御堀 10489番8

フリーマーケット出店規約

開催時間	9：30～13：00 頃
出店者条件	• フリーマーケット実施要項の目的に賛同いただける個人、グループ、団体、その他 • 18 歳以上の山口市民 (高校生不可、申込者が出店すること) • 営利を目的とする、プロ、業者の方は参加できません (飲食店は除く) • 仕入れを行い販売するのは、アマチュアでも参加できません。 • 食品を販売する出店者は、保健所が発行する許可書のコピーを、申し込み後速やかに提出して下さい。
出店場所	当日 9時より、受付で出店共益費を支払い、領収書を確認の上、番号札を渡します。（後ほど番号札の回収に担当者が伺います）
開催の有無	雨天の場合は中止となります。判断が不確かな場合は、午前 9時以降に山口市リサイクルプラザ (083-927-7122)に、お問い合わせ下さい。
搬入時間	9：00～9：30 荷物は、指定の場所に車を止め、台車等で運んで下さい。 片付け時も車の乗り入れは禁止です。
販売品	• リユース、リサイクルを目的とした、一般家庭の不用品、手芸、工芸、園芸品など • 会場で販売した商品は原則、返品を受け付けて下さい。 • 購入後のトラブル防止のため、1,000 円以上の商品は、出店者の連絡先が記載されているメモなどを購入者に渡して下さい。 • 販売品については、当日担当者が確認します。
販売禁止品	(1)　保健所に届けていない食品類、化粧品類、医薬品、たばこ、酒類 (2)　生き物 (動物、昆虫、めだか　など) (3)　違法コピー商品 (偽ブランド品　など) (4)　金券類 (切手、図書券、商品券類) (5)　危険物 (モデルガン、エアガン、刃物類、花火　など) (6)　ゲーム形式やくじ引きの販売方法によるもの (7)　法律上販売できないものや教育上好ましくないもの (8)　当日会場内で買ったもの
キャンセルについて	当日出店をキャンセルする場合は、事前に連絡して下さい。無断キャンセルは次回から出店を断ることがあります。
設置について	パラソルやテント等を設置する場合は、風に飛ばされないよう固定して下さい。
撤去について	自分の出店場所は必ず、片付け時に清掃し、ごみは持ち帰って下さい。
開催中の事故や盗難について	• 購入者からの苦情等については、出店者自らの責任と費用を持って対応してください。 • 食品を販売する出店者は、出店者各自が自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。衛生管理などについては、出店者の責任において対応してください。（PL 保険の加入をお勧めします。） • 主催者、警察、消防及び保健所等関係機関より指導があった場合は、速やかにそれに従ってください。 • 出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負ってください。 • 万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者に報告し主催者の指示に従い、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。 • 出店商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害に対して、主催者はその損害を補償しません。
その他	つり銭は各自で用意して下さい。事務所での両替は出来ません。 出店場所から離れる場合は、盗難に十分注意して下さい。 主催者の指示に従わない場合や出店規約に違反した場合は即退場になります。 規約違反などの退場による出店共益費の払い戻しはいたしません。